

第 70 号議案

(仮称) 新下山手住宅 4 号棟建設工事請負契約締結の件
(仮称) 新下山手住宅 4 号棟建設工事請負契約を次のとおり締結する。

令和 6 年 9 月 13 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | (仮称) 新下山手住宅 4 号棟建設工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市中央区下山手通 9 丁目 |
| 3 | 工 事 概 要 | 鉄筋コンクリート造 13 階建て 共同住宅、店舗、倉庫、集 会室及び公民館 1 棟 延べ 7,036 平方メートル 鉄骨平屋建て 駐輪場 4 棟 延べ 101 平方メートル 屋外附帯工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 24 億 7,390 万円 |
| 5 | 請 負 人 | 神戸市中央区港島中町 7 丁目 4 番 3 明和・ニッケみらい特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社明和工務店 代表取締役 富澤 幸生 |
| 6 | 支 出 科 目 | 市営住宅事業費 市営住宅建設事業費 市営住宅建設事業費 建設費 工事請負費 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 9 年 7 月 16 日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和 39 年 3 月条例第 84 号) 第 2 条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。